業務部速報



No. 64 発行 23. 2. 17

JR東労組 業務部

申 10 号 真の原因究明による安全哲学を再確立し、 組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感できる 職場の実現をめざす申し入れ

2023JR 総連春闘スローガンのもと、2月7日に開催したJR東労組「第49回定期中央委員会」における発言等を踏まえ、申10号を提出しました。

定期中央委員会では、発生した事象に対する原因究明や再発防止のための教育とはかけ離れた、パワハラ日勤教育が行われている職場現実が発言されました。一方で、列車運転中に「疑わしきは止まれ」と安全側に考え行動したことで日勤教育が行われる事態も発生しています。また、会社は「安全は経営のトッププライオリティ」と述べますが、大事故に繋がりかねない事象の発生や教育が形骸化されている職場実態など、安全が軽視されていると言わざるを得ません。

職場では、様々な施策が進められていく一方で、システム化における課題、系統問わず要員が不足している課題、制度拡充の課題等、それぞれの業務を確実に遂行できる環境が、変化するスピードに追い付かず、理想と現実の乖離を感じざるを得ないのが現状です。組合員・社員が安心して働ける環境を確保していくことが安全第一の職場風土の構築につながると考えます。

真の原因究明による安全哲学を再確立し、現場第一線で安全・安定輸送の確保を担う組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感できる職場の実現をめざし、全 12 項目を申し入れ、議論を行っていきます!

主な申し入れ項目

- ●三現主義(現地・現物・現人)の原点に立ち返り、予防安全に努めること。また、再発防止のための真の原因究明を確実に実施し、安全哲学を再確立すること。
- ●各系統を問わず、要員不足が起因とも捉えられる課題があるため、労使議論において必要となる要員管理の「目安」を示すこと。
- ●「変革2027」に基づく施策により、組合員・社員に対して柔軟な働き方が求められている一方で、施策実施までの過程における社員の理解や準備が不十分な実態を解消すること。また、施策実施後においても十分な教育が行われていない現実があるため、それぞれの業務に対する教育を充実させ、安全第一の職場風土を構築すること。
- ●2023年3月ダイヤ改正において、全社共通で「その他時間」を行路内の一部に指定していくとした目的を明らかにすること。また、列車遅延時における行路内の一部に指定された「その他時間」の労働時間の取扱いについて明らかにすること。
- ●JR東京総合病院において、要員不足による負担増により、組合員・社員が疲弊している実態があることから、安心して働ける環境とするために、職場の課題を把握し解消すること。
- ●組合員・社員を取り巻く社会状況・生活環境が大きく変化していることから、社宅居住期間制限(15年)を5年間延長可能とすること。